

## 著者紹介

千藤 洋三 (せんとう ようぞう) 序章, 第10章～第12章 執筆

### 略 歴

1972年 大阪大学法学部卒業, 1977年 関西大学法学研究科博士課程単位取得。  
現在, 関西大学法学部特任教授。

### 主要著作

『フランス相続法の研究——特別受益・遺贈』(関西大学出版部, 1983年), 「夫婦財産制と財産分与」民商法雑誌111巻4・5号(1995年), 「『相続させる』遺言の解釈をめぐる諸問題」関大法学論集48巻3・4合併号(1998年)。

### ◆読者へのメッセージ◆

私は、学生諸君から、法律学を習得するための秘訣は何ですかと問われたら、「とにもかくにも講義に出ることです」と答えています。ただし、諸君に戦略的センスがあるならば、教科書とノートと六法全書を持参し、受講後のその日のうちに復習することが、極めて効率的であることに気がつくでしょう。ともあれ、教室内で講義者の話を聞き、要点を筆記する作業を継続的に行なうことにより、つまり目と手と頭を使うことにより、自然と法的なものの考え方や知識が蓄積されていきます。真綿に水がしみ込んでいくがごとくに。

床谷 文雄 (とこたに ふみお) 第1章～第3章 執筆

### 略 歴

1977年 大阪大学法学部卒業, 1982年 同大学大学院博士後期課程単位取得退学。  
現在, 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授。

### 主要著作

「ドイツ養子制度における子の福祉」阪大法学118・119号(1981年), 「続・ドイツにおける夫婦の氏の新展開」民商法雑誌109巻2号(1993年), 「サイエンス・オブ・ロー事始め」(有斐閣, 1998年, 共著)。

### ◆読者へのメッセージ◆

本書は、新しい時代を生きる個人と家族にとって法律はどういう意味を持っているのか、家族法が21世紀にどう変わろうとしているのか、自分なりに考えてみよう、という気持ちで書きました。法律は学びはじめが肝心です。苦手意識を捨てて、法律問題を考える面白さを知ってください。できれば何か1つの問題に打ち込んで、わからない苦しさや、そうか、と思える瞬間の快感を味わって欲しいものです。私も修士論文のテーマを養子制度にして以来、新しい人工生殖の問題など血縁によらない親子関係の意味を考え続けています。

## 田中 通裕 (たなか みちひろ) 第4章～第6章 執筆

### 略 歴

1972年 関西学院大学法学部卒業, 1979年 同大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学. 現在, 関西学院大学法学部教授.

### 主要著作

『親権法の歴史と課題』(信山社, 1993年), 「フランス親権法の発展 (一)～(六)」法と政治38巻2号～42巻2号 (1987～1991年), 『新版 注釈民法 (25) [改訂版]』(有斐閣, 2004年, 共著).

### ◆読者へのメッセージ◆

本書によって、読者の皆さんに家族法の面白さを知っていただければ幸いです。家族法には身近でとつきやすいという面があるかも知れませんが、感情論や常識論に流されやすいという落とし穴もあります。また家族法上の諸問題にアプローチするには、諸君自身の生き方や世界観が問われることとなります。法律だけでなく色々なことに目を向けることが大切です。これまでの諸君の固定観念を一から洗い直すという姿勢で、家族法に挑戦されることを期待します。

## 辻 朗 (つじ あきら) 第7章～第9章 執筆

### 略 歴

1965年 立命館大学法学部卒業, 1968年 同大学大学院法学研究科修士課程修了. 現在, 京都教育大学名誉教授, 大阪学院大学法学部教授.

### 主要著作

「寄与分」家族(社会と法)7号(1991年), 「遺留分減殺請求権の行使と制限」(日本評論社, 2011年, 久貴忠彦編『遺言と遺留分[第2巻] 遺留分[第2版]』所収), 『新版 注釈民法 (25) [改訂版]』(有斐閣, 2004年, 共著), 「推定相続人の廃除について」中川淳先生傘寿記念論集『家族法の理論と実務』(日本加除出版, 2011年).

### ◆読者へのメッセージ◆

「法を学ぶ者のとりあえずの目標は、「法」の中身を知ることと「法」を使って主として紛争の場面における当事者を説得する手法を身につけることでしょう。これらの能力を習得するには、自分の頭で考えながら、教科書を熟読することと授業に出席することが重要です。実生活の中で遭遇したことのない事象を対象とする法分野とは異なり、誰もがその一員である「家族」を対象とする「家族法」は自分の頭で考えやすい領域です。本書を通じた家族法学の習得により、「法」を学ぶコツを身につけられることを期待しています。